

「火の用心だより」

第119号(令和7年2月号)

発行：札幌市消防局予防部予防課

電気火災を防ぐために(プラグ・コード編)

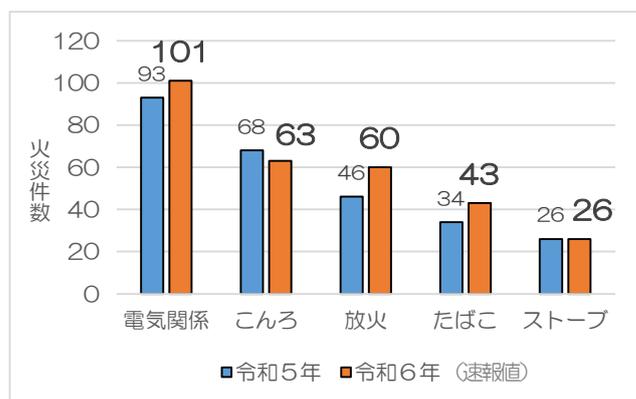
令和6年中の出火原因では、電気関係からの出火が101件となっており出火原因の1位となりました。昨年に比べると8件増加しており、近年増加している充電式電池からの出火のほか、依然として配線器具・電気配線からの出火が多い状況です。

今月号では、前月号(充電式電池編)に引き続き、電気火災への火災予防対策についてご紹介します。

●出火原因の1位は電気関係

主な出火原因の件数は、次のとおりです。

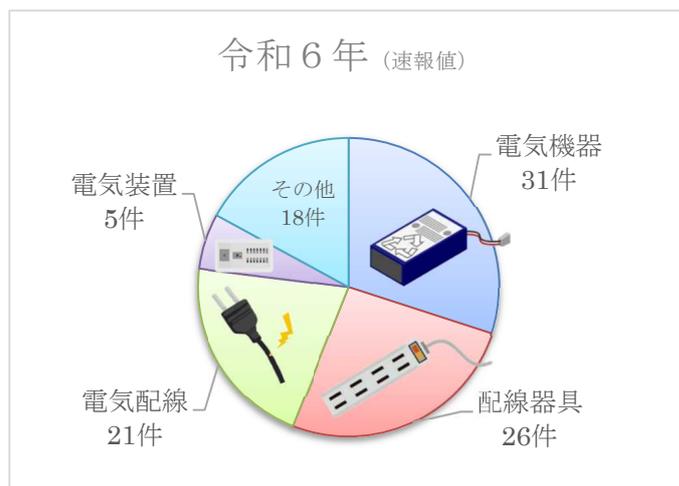
1位	電気関係	101件	(前年比 8件増)
2位	こんろ	63件	(前年比 5件減)
3位	放火	60件	(前年比 14件増)
4位	たばこ	43件	(前年比 9件増)
5位	ストーブ	26件	(前年同数)



●電気火災の傾向について

電気火災の件数内訳は、次のとおりです。

1位	電気機器(充電式電池等)	31件
2位	配線器具(テーブルタップ類)	26件
3位	電気配線(電源コード類)	21件
4位	電気装置(分電盤類)	5件
5位	その他	18件



テーブルタップやコンセントなどの“配線器具”や、電源コードなどの“電気配線”からの出火は、日常の自己点検で防止することができますので、裏面では火災予防対策についてご紹介します。

プラグ・コード類

多くの電化製品に共通する、**プラグ・コード類でも多くの火災が発生**しています。

▶▶ 折れ曲がりによる発火

コードを強く折り曲げ使用していると、内部の配線が部分的に断線し、その部分が発熱し発火する場合があります。



▶▶ 踏みつけにより発火

コードを踏みつけている場合にも、折り曲げと同じように、踏まれている部分が発熱し、発火する場合があります。



▶▶ 差し込み不足により発火

プラグが完全に差し込まれていない状態で使用していると、電気抵抗が増してしまい、プラグが加熱されます。この状態が続くと急に発火する場合があります。



▶▶ たこ足配線により発火

延長コード・タップにたこ足配線をすると、タップの定格電流を上回る電流が流れ込み発熱し、この状態が続くことで発火する場合があります。



▶▶ トラッキングによる発火

プラグを長期間差し込んだままにしておくと、ほこりや湿気により、火花放電を繰り返して、やがて火災に至る場合があります。(トラッキング火災)



▶▶ 束ねていたことにより発火

コードを束ねたり、巻き付けた状態で使用していると、束ねている部分に熱がこもり、発火する場合があります。



火災予防対策とまとめ

プラグ、プラグの差し込み口には、ホコリなどのゴミがたまっていないか確認しましょう。日頃から配線の状態、差し込み状況などを確認し、タップは定格電流を超えないよう管理しましょう。経年劣化により緩くなった受け口、ぐらつく差し刃なども、発火する可能性があるため、**抜き差しをして確認**しましょう。プラグ・コード類は、家具などの物陰にあることが多く、日頃から気にすることは少ないと思います。**点検**を行い、異常を見つけ、火災を防ぎましょう。

出典：消防庁ホームページ(<https://www.fdma.go.jp/>)「住宅における電気火災の原因と予防対策 リーフレット」

(消防庁：https://www.fdma.go.jp/publication/movie/juutaku_bouka/items/r06_denkikasai_leaflet.pdf)を加工して作成

総務省消防庁のホームページにて詳しく動画で解説しています！

こちらをCheck! ▶▶▶

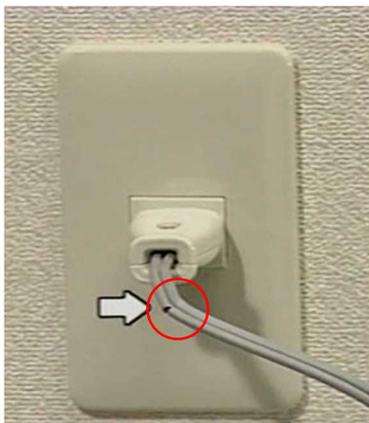
URL:https://www.fdma.go.jp/publication/movie/juutaku_bouka/post-7.html



自己点検の奏功事例

自分で防げるヨ!

～折れ曲がったコード～



長期間折れ曲がった状態で使用されており、自己点検で発見したもの。このままの状態で使用し続けた場合、**コンセントの配線がショートし出火する危険**があった。

～耐用年数を超えたテーブルタップ～



耐用年数(※)を超えた状態で、**たこ足配線**をして使用し続けていたもの。自己点検により、差込部防熱により溶け、変色しているのを発見したもの。このままの状態で使用し続けていた場合、**接触不良等で出火する危険**があった。

※ テーブルタップの交換目安：3～5年(日本配線システム工業会より)

市民が主役の火災予防

- ① 火災予防行事・活動に参加しましょう
- ② 火災予防の知識・行動要領を身につけましょう
- ③ 消火器などの防災機器を備えましょう
- ④ 防災品を使用しましょう
- ⑤ 放火されない環境をつくりましょう
- ⑥ 火災から高齢の方などを守りましょう

発行：札幌市消防局予防部予防課

〒064-8586 札幌市中央区南4条西10丁目

☎011-215-2040

SAPPORO



さっぽろ市
02-N0824-931
R6-2-306